令和2年7月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和2年7月16日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和2年7月16日 木曜日

Ⅱ 場 所 春日部市教育センター 2階 会議室

Ⅲ 開 会 15時00分 IV 閉 会 16時00分

V 教育長及び出席委員

教育長鎌田亨教育長職務代理者金森良泰教育委員水沼章文教育委員秋山早苗

VI 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長宗広 則行学校教育部学務指導担当部長柳田 敏夫学校教育部次長兼学校総務課長篠原 直樹学校教育部学務指導担当次長兼指導課長舘野 俊之学務課長兼学校給食センター所長小岩井 稔之

【社会教育部】

 社会教育部長
 村田
 誠

 社会教育部次長兼社会教育課長
 神谷
 司

社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼

視聴覚センター所長木舟 宏美文化財保護課長中野 達也

VII 書記

VⅢ 署名委員の指名

水沼委員

IX 会議に附した議案

議案第26号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第27号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について

議案第28号 春日部市史編さん委員会委員の委嘱について

報告第37号 春日部市準要保護就学援助臨時支援金支給事業実施要綱の制定について

報告第38号 令和2年第2回(7月)春日部市議会臨時会について

協議第 2 号 令和3年度使用中学校用教科用図書について

X 議題及び議事の大要

鎌田教育長

それでは、ただいまから7月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。

前回会議録(案)については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録(案)のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録(案)は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、 会議終了後、前回署名委員の署名をいただいてください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第26号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを 議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

議案第26号、春日部市学校給食センター運営員会委員の委嘱につきまして、提案理由 及びその内容を説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

はじめに提案理由でございますが、春日部市学校給食センター運営委員会委員の欠員に 伴い、春日部市学校給食センター条例第9条第1項の規定に基づき、委員を委嘱したく提 案するものでございます。

春日部市学校給食センター運営委員会は、学校給食センターの運営に係る必要な審議、 並びに調査、研究を行う目的で設置されております。

委員の構成は、小学校の校長1人、中学校又は義務教育学校の校長1人、保護者代表としてPTAの代表者7人以内、学識経験者2人の11人以内をもって組織するものでございます。

議案書2ページをご覧ください。

こちらは、春日部市学校給食センター運営委員会委員の候補者名簿でございます。 PT Aの代表者7人のうち、飯沼中学校、江戸川小中学校以外の5校のPTA代表者に変更が生じたことから、今回、新たに5人の委員を委嘱するものでございます。

なお、委員の任期は、前委員の残任期間であります、令和3年6月30日までとするも

のでございます。

説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第26号 春日部市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案どおり 決するに賛成の委員の挙手を求めます。

「 賛成者举手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第26号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第27号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

木舟課長、お願いします。

木舟社会教育部参事(兼)社会教育課生涯学習推進担当課長(兼)視聴覚センター所長 議案第27号、春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について、提案理由及びその主 な内容につきまして、ご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市立図書館運営審議会委員の任期満了に伴い、春日部市立図書館運営審議会条例第3条第2項の規定に基づき、委嘱したく提案するものでございます。

春日部市立図書館運営審議会は、市立図書館の円滑な運営を図るため設置され、審議会委員は図書館運営に関する事項について調査審議を行うことを主な職務としております。

昨年度は、年3回開催された会議の中で、図書館事業の実施状況や、春日部市子ども読書活動推進計画の令和元年度の取組状況について、ご助言をいただいたところでございます。

次に、議案書4ページ、春日部市立図書館運営審議会委員候補者名簿をご覧ください。 今回の委嘱候補者7名の構成でございますが、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭 教育の向上に資する活動を行う者として、関係団体からご推薦をいただいた方が5名、学 識経験者が1名、公募委員が1名となっております。

また、公募委員につきましては、5月1日から5月31日までの募集に対し、1名応募がありました。書類選考及び面接の結果、名簿番号7番の永田京子さんを候補者に選定したものです。

なお、今回、新たに春日部市立図書館運営審議会委員をお願いする方は、名簿番号5番

の皆葉香さん、7番の永田京子さんの2名でございます。 説明は、以上でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第27号 春日部市立図書館運営審議会委員の委嘱について、原案どおり決するに 賛成の委員の挙手を求めます。

「 賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第27号は、原案どおり可決と決しました。

次に、議案第28号 春日部市史編さん委員会委員の委嘱についてを議題とし、説明を 求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

議案第28号、春日部市史編さん委員会委員の委嘱につきまして、その提案理由および 内容につきまして説明申し上げます。

お手元の議案書5ページをお開き願います。

提案理由でございますが、春日部市史編さん委員会委員の任期満了に伴い、春日部市史編さん委員会条例第3条第2項の規定に基づき委員を委嘱したく、提案するものでございます。

本委員会の所掌事務でございますが、条例第2条で教育委員会の諮問に応じ、市史編さん事業に関する基本方針及び基本計画について審議することとなっております。また、その組織でございますが、条例第3条第1項で、委員は10人以内をもって組織し、同条第2項では、2号委員として社会教育委員から、3号委員は文化財保護審議委員から、4号委員を学校関係者から、5号委員を学識経験者から、6号委員を公募に応じた市民から構成されております。

続きまして議案書6ページに候補者名簿を掲載しております。

名簿番号1番の方は社会教育委員会議から、2番の方は文化財保護審議会から、3番の方は小中学校長会からの選出となります。また、4番から9番の6名の方は5号委員の学識経験者にあたり、行政経験者をはじめ、教育史、歴史学、民俗学、自然史、市史編さんを推進する上で欠かすことができない領域をご専門とする方でございます。

名簿番号10番の方は6号委員の公募に応じた市民で、4月1日から4月30日までの期間の募集に対して1名の応募があり、書類選考と面接の結果、候補者として10番の新井さまを選出したものでございます。

なお、名簿番号3番の田矢さま、5番の田中さま、そして公募の10番の新井さまの3 名は新任、ほか7名の方は前任期からの再任となります。

任期につきましては、令和2年8月1日から令和4年7月31日までの2ヵ年となります。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

「「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第28号 春日部市史編さん委員会委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第28号は、原案どおり可決と決しました。 以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第37号 春日部市準要保護就学援助臨時支援金支給事業実施要綱の制 定についてを議題とし、説明を求めます。

小岩井課長、お願いします。

小岩井学務課長

報告第37号、春日部市準要保護就学援助臨時支援金支給事業実施要綱の制定について 報告いたします。

議案書7ページをご覧ください。

本要綱につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮する 家庭を支援するため、就学援助費の受給者に対して、対象児童生徒1人当たり3万円の臨 時支援金の支給にあたり、必要な事項を定めるため、新たに要綱を制定したものでござい ます。

次に、要綱の内容について説明申し上げます。

議案書8ページ、9ページをご覧ください。

第1条、第2条では、本要綱の趣旨、また用語の意義を定めております。

第3条では、臨時支援金の支給額及び支給回数等を定めております。

第4条では、支給対象者に対して、臨時支援金の申込を行うこと、また、臨時支援金の 受給拒否について定めております。

第5条から第7条では、支給対象者に対する支給方法、振込ができなかった場合の取扱い、不当利得の返還に関して必要な事項を定めております。

第8条では、臨時支援金の支給を受ける権利の譲渡又は担保に供することの禁止について定めております。

また、第9条では、本要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定めるものと しております。

なお、この要綱は、市長決裁のあった令和2年6月22日から施行しております。 報告第37号につきましては、以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第38号 令和2年第2回(7月)春日部市議会臨時会についてを議題とし、 説明を求めます。

篠原課長、お願いします。

篠原学校教育部次長 (兼)学校総務課長

報告第38号、令和2年第2回(7月)春日部市議会臨時会について、報告いたします。 議案書12ページをご覧ください。

会期は、7月8日の1日間でありました。

提出議案のうち、教育委員会関係の議案は、議案第64号の1件であり、原案のとおり 可決されました。

補正予算の内容でございますが、先般、7月7日に開催いたしました臨時教育委員会に お諮りいたしました、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を財源とする 事業の補正予算でございます。

主なものとしては、GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台の端末の整備に関するものや、学校における新型コロナウイルス感染症対策や、熱中症対策に必要な物品を整備するものでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で報告を終了し、協議に移ります。

はじめに、協議第2号 令和3年度使用中学校用教科用図書についてを議題とし、説明 を求めます。

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長(兼)指導課長

協議第2号、令和3年度使用中学校用教科用図書について、ご説明を申しあげます。

教科用図書につきましては、鎌田教育長、金森教育長職務代理者が7月30日に行われます第21採択地区教科用図書採択地区協議会に出席し、来年度から使用する中学校教科用図書に関しまして、春日部市教育委員会の意向を持ち寄ることになっております。なお、採択地区につきましては、本市は松伏町、杉戸町と1市2町で第21採択地区協議会を構成しております。本日は、その採択地区協議会へ向け、春日部市教育委員会としての使用教科書の意向をお決めくださるよう、協議をお願いするものでございます。

まず、お手元の資料について確認させていただきます。別冊で用意いたしました、令和 3年度使用中学校用教科用図書についてをご覧ください。

1ページからの資料1は、採択までの流れをまとめたものでございます。

4ページからの資料2は、前回採択結果及び発行者一覧表でございます。

7ページからの資料3は、指導課による令和3年度使用中学校用教科用図書研究結果で ございます。

それでは1ページ資料1をご覧ください。これは教科用図書の採択にいたるまでの過程でございます。

- (1) 4月28日には、第1回採択地区協議会が行われ、同協議会の規約の確認、教科書の調査研究を依頼する調査員等について協議会委員から承認を得ております。
- (2) 5月13日には、第1回研究調査委員会が行われ、研究調査員に対し、役割と秘密保持、調査研究及び報告の仕方について事務局より説明をしました。
 - (3) 第2回以降の研究調査委員会は、各種目で研究を行っております。
- (4) 6月15日からは、埼玉県教育委員会の主催で教科用図書展示会が実施され、小、中、義務教育学校の教員が参加し、教科書研究を行っております。
- (5) 定例教育委員会では、合計3回、令和3年度使用教科用図書に係る内容を取り上げております。
- ②6月25日、前回の定例教育委員会では、会に先立ち委員の皆様に教科用図書展示会会場を視察並びに調査研究をしていただき、ありがとうございました。
- ③本日7月16日の教育委員会では、各中学校、義務教育学校の報告を基に、春日部市教育委員会として採択地区協議会に推薦する教科用図書を選定していただきます。採択地区協議会の場で、各市町の教育委員会における研究結果等の報告内容をもとに、協議され、使用される中学校用教科用図書が決定します。この採択地区協議会に推薦する中学校用教科用図書を選定するのが、本日の委員会でございます。

2ページをお開き下さい。

(6) 7月30日には、第2回採択地区協議会が行われ、各教科の調査員等からの全教

科書について研究結果の報告及び本日この後の選定結果をもとに春日部市、杉戸町、松伏町の教育長及び職務代理者が出席し、協議が行われ、各教科の第21採択地区としての教科書が選定されます。

- (7) 8月4日に採択地区協議会の採択結果を御承認いただき、採択となる臨時の教育委員会を開催していただきますようお願いを申し上げているところでございます。お暑い中、お忙しい中、臨時にということでお手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。
- 2、その他には、研究調査員の役割と選任及び秘密保持、学校の研究結果の聴取、採択 地区の設定等について記載しております。

続きまして、4ページからの資料2の説明をさせていただきます。

4ページには、平成30年度に採択された特別の教科道徳の結果を、5ページには、令和元年度に採択された、道徳以外の教科の採択結果を載せております。左から順に、種目、発行者番号、発行者略称、書名となっております。なお、種目名とは教科をさらに細分化したものとお考えください。なお、道徳については、平成31年度に特別の教科道徳として教科化されたので、採択の年度が異なり1教科のみの表となっています。6ページは、発行者一覧を載せております。

続きまして、7ページからの資料3、令和3年度使用中学校用教科用図書研究結果につきまして、ご説明申し上げます。はじめに、教科書研究の手順と観点について、申し上げます。

令和3年度用、中学校用教科書として検定を受けた教科書全てについて研究をいたしま した。

教科書研究の観点についてですが、お手元の資料の横軸にありますように、それぞれ教 科、発行者番号及び発行者略称、書名に続いて記載されている研究の5つの観点、小学校 での学びを受けて小中の接続はどうか、内容、資料、表記、表現、総括について、特徴的 なことについて比較、研究をおこない、資料3のようにまとめました。

教科書は各教科の目標を達成するために、文部科学大臣の検定を受けたもので、全国どの生徒が使っても、その目的が達成できるようになっています。しかしながら、教科書を使って実際に学習をしますのは、春日部の子供達です。春日部の生徒が使うとしたら実態に合っているか。春日部の生徒の興味、関心を喚起する工夫があるか。子供達の趣向を大切にしているか等、カラーや写真などの色合いはどうか等、春日部市の子供達に確かな学力や豊かな心を育てるために最も適した教科書という視点、春日部市が目指す春日部メソッドの具現化が図られるかという観点も重視いたしました。

その上で、各学校の研究結果、指導主事の研究を踏まえ、各教科3者を選択しました。 各教科において優先順位をつけて、最も適切と思われる教科書と2番目と3番目に適切 と思われるものについて、報告いたします。

7ページ、国語につきましては、優先順位第一は、表の1番下、発行者番号38番、光村図書としました。理由は、全学年8つの単元と巻末の資料等で構成されており、学習の成果を確かめる場があるためです。優先順位第二は、上から2番目、発行者番号15番、三省堂としました。理由は、学習を活用する場面が具体的に提示されているためです。優先順位第三は、上から3番目、発行者番号17番、教育出版としました。理由は、学びの

チャレンジで様々な文章や資料を読むことに挑戦する場があるためです。

8ページ、書写につきましては、優先順位第一は、1番下、発行者番号38番、光村図書としました。理由は、書写ブックがあり、繰り返し練習できる工夫がされているためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号17番、教育出版としました。理由は、学習を通して気づいたことを書く欄があり、思考を働かせて書く工夫がされているためです。優先順位第三は、一番上、発行者番号2番、東京書籍といたしました。理由は、単元の最後に対話的に振り返る工夫をしているためです。

9ページ、社会(地理的分野)につきましては、優先順位第一は、一番上、発行者番号 2番、東京書籍としました。理由は、小学校の社会科や身に付けた技能を活用して情報を集めたり、読み取ったり、まとめたりするスキル・アップのコーナーがあるためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号46番、帝国書院です。理由は、実社会の人々の具体的な話が紹介されており、学習を実生活につなげやすいと考えたためです。優先順位第三は、上から2番目、発行者番号17番、教育出版としました。理由は、地理の窓のコーナーで、学習内容から課題の追求を深めることができるためです。

10ページ、社会(歴史的分野)につきましては、優先順位第一は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、課題解決学習の流れがしっかりと構成されているためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号46番、帝国書院としました。理由は、各特設やコラムの学習上の位置づけを丁寧に紹介することで、自主的、自発的な学習活動がしやすくなるよう工夫されているためです。優先順位第三は、上から2番目、発行者番号17番、教育出版としました。理由は、時代の特色を考察する学習活動を重視しているためです。

11ページ、社会(公民的分野)につきましては、優先順位第一は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、思考力、判断力、表現力の力を高めるよう、的確な資料の配置がされているためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号46番、帝国書院としました。理由は、学習の導入前に生徒が主体的に考える場面を設定しているためです。優先順位第三は、上から2番目、発行者番号17番、教育出版としました。理由は、毎時間学習課題が設定されているので、学習で追及する事柄が分かりやすいためです。

12ページ、地図につきましては、優先順位第一は、下の発行者番号46番、帝国書院としました。理由は、世界全体の地形、気候、環境問題、生活、文化について概観してから、各地域の地図や特徴が示されているためです。優先順位第二は、上の発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、現代的な諸課題、世界の地形、気候、生活、文化、農林水産業、資源、エネルギー等について概観してから、各地域の地図や特徴が示されているためです。

13ページ、数学につきましては、優先順位第一は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、身近な事象から、数学的活動の楽しさや、数学の良さを生徒が実感し、数学を生活や学習に生かせる構成であるためです。優先順位第二は、下から3番目、発行者番号61番、啓林館としました。理由は、ノートづくり、説明、話し合い等、表現力の育成に重点を置いた内容構成となっているためです。優先順位第三は、上から2番目、発行者番号4番、大日本図書としました。理由は、日常生活や社会、他教科の学習と関連

付けた課題が取り上げられているためです。

14ページ、理科につきましては、優先順位第一は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、教科書の使い方や考察のポイントが詳しく示されているためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号11番、学校図書としました。理由は、理科の学習の進め方が詳しく示されているためです。優先順位第三は、一番下、発行者番号61番、啓林館としました。理由は、課題の把握、追究、解決のサイクルが示されているためです。

15ページ、音楽(一般)につきましては、優先順位第一は、下の発行者番号27番、教育芸術社としました。理由は、生活や社会の中で、音楽がどのように役立っているかについても知ることができるためです。優先順位第二は、上の発行者番号17番、教育出版としました。理由は、表現と鑑賞のバランスを配慮するとともに、主体的に協働的に学ぶことができるよう教材を配列しているためです。

16ページ、音楽(器楽)につきましては、優先順位第一は、下の発行者番号27番、教育芸術社としました。理由は、教科書に示された手順に沿って進めることで、主体的、対話的で深い学びを実現することができるような構成であるためです。優先順位第二は、上の発行者番号17番、教育出版としました。理由は、進んで学び合う活動が展開できるような構成になっているためです。

17ページ、美術につきましては、優先順位第一は、一番下の発行者番号116番、日本文教出版としました。理由は、技法や器具の紹介、表現方法、色彩の仕組みなどが各学年通じて、配置されているためです。優先順位第二は、一番上の発行者番号9番、開隆堂としました。理由は、技法や器具の紹介、表現方法、資料の活用の仕方が例示されているためです。優先順位第三は、真ん中の発行者番号38番、光村図書としました。理由は、絵画や立体作品の紹介がとても大きく、作品の工程が分かりやすいためです。

18ページ、保健体育につきましては、優先順位第一は、一番下、発行者番号224番、学研教育みらいとしました。理由は、4つのステップ学習の流れに沿って、学習内容の要素を見やすく構成しているためです。優先順位第二は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、見つける、学習課題の解決、広げるという学びの筋道が見える構成になっているためです。優先順位第三は、上から2番目、発行者番号4番、大日本図書としました。理由は、本文と資料が明確に分かれた構成となっており、参照性を高める作りとなっているためです。

19ページ、技術・家庭(技術分野)につきましては、優先順位第一は、一番下、発行者番号9番、開隆堂としました。理由は、授業のまとまりごとに学習の目標とふり返りの視点が示されているためです。優先順位第二は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、技術における発想、歴史、見方、考え方、問題解決学習、3年間で身に付く資質、能力について示されているためです。優先順位第三は、真ん中、発行者番号6番、教育図書としました。理由は、身の回りの技術、教科書の使い方、安全上の注意、環境、共生、防災における技術について示されているためです。

20ページ、技術・家庭(家庭分野)につきましては、優先順位第一は、一番下、発行者番号9番、開隆堂としました。理由は、授業のまとまりごとに学習の目標とふり返りの視点が示されているためです。優先順位第二は、一番上、発行者番号2番、東京書籍とし

ました。理由は、自立と共生、見方、考え方、学習内容、家族、家庭の基本的な機能について示されているためです。優先順位第三は、真ん中、発行者番号6番、教育図書としました。理由は、自立した生活のために、みんなで生きていくために、持続可能な社会のために学ぶことが示されているためです。

21ページ、英語につきましては、優先順位第一は、上から2番目、発行者番号9番、開隆堂としました。理由は、各単元で学ぶ文法事項をまとめて導入できる構成になっているためです。優先順位第二は、上から3番目、発行者番号15番、三省堂としました。理由は、段階的に基礎を身につけさせる構造になっているためです。優先順位第三は、一番下、発行者番号61番、啓林館としました。理由は、自分の意見や考えを、段階的に自己表現をする機会があるためです。

22ページ、道徳につきましては、優先順位第一は、下から3番目、発行者番号224番、学研教育みらいとしました。理由は、いのちの教育を全学年の重点テーマとしており、いのちの大切さを考えることができるためです。優先順位第二は、一番上、発行者番号2番、東京書籍としました。理由は、3学年を通して、系統的に学習ができるように教材が配置されているためです。優先順位第三は、上から4番目、発行者番号116番、日本文教出版としました。理由は、発達の段階や学校生活及び他教科との関連を考慮し、複数の教材やコラムをユニット化して配置しているためです。

以上でございます。

御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

鎌田教育長

それでは、只今の説明や資料をもとに、これから協議をしてまいりますが、採択地区協議会に推薦する教科書を選定して参ります。甲乙つけがたいところに、あえて順位をつけるならばということで先程、指導課長から説明のあった内容について各種目、優先順位1位、2位、3位の順に読み上げて、確認します。

国語、光村図書、三省堂、教育出版。

書写、光村図書、教育出版、東京書籍。

社会・地理的分野、東京書籍、帝国書院、教育出版。

社会・歴史的分野、東京書籍、帝国書院、教育出版。

社会・公民的分野、東京書籍、帝国書院、教育出版。

地図、帝国書院、東京書籍。

数学、東京書籍、啓林館、大日本図書。

理科、東京書籍、学校図書、啓林館。

音楽・一般、教育芸術社、教育出版。

音楽・器楽、教育芸術社、教育出版。

美術、日本文教出版、開隆堂、光村図書。

保健体育、学研教育みらい、東京書籍、大日本図書。

技術家庭・技術分野、開隆堂、東京書籍、教育図書。

技術家庭・家庭分野、開隆堂、東京書籍、教育図書。

英語、開隆堂、三省堂、啓林館。

道徳、学研教育みらい、東京書籍、日本文教出版。

以上でございます。

それでは、ただいまの説明や資料を基に、協議してまいります。

何かご意見等はありませんか。

金森教育長職務代理者

私の専門分野でもある美術について、お聞きしたいのですが、印刷の図版がとても綺麗で、本当に甲乙つけがたいと思っていますが、優先順位第3位までの教科書の研究結果についてもう少し詳しく教えてください。

鎌田教育長

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長(兼)指導課長

17ページをご覧ください。

優先順位第3位までにあげている開隆堂、日本文教出版、光村図書の教科書についてで ございますが、委員御指摘のとおり三者とも、単元で学ぶべき内容、考えさせたいことが 明確になっており、資料が多く、また、小学校での学びを受けた小、中学校の接続も図ら れております。

優先順位1位の日本文教出版の教科書は、表現方法や材料に応じた作品作りが理解しや すい構成となっております。掲載されている生徒の作品が多く、学習者が作品例を身近に 感じられるようになっております。

優先順位2位の開隆堂の教科書は、全体的にデザイン、レイアウトに配慮した構成となっております。また、学習ごとに目標や学習ポイント、振り返りが設定されており、学習者が身に付けることが明確で、自分の成長についても確認させやすい特徴がございます。

優先順位3位の光村図書の教科書は、資料の配置を学習ごとにかえて、学習者の興味関心を引き付ける構成になっております。

以上でございます。

金森教育長職務代理者

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

水沼委員

教科書選定の先生方には、ご苦労なさったことでしょう。敬意を表したいと思います。 順位を見ますと、全教科ともに今年度使用している教科書会社が採用されております。 教科書というのは継続性があるもの、なおかつ発展性があるものというのが基本だと思い ます。理科の教科書は、学校図書が現在使用されております。今回、この学校図書が2位 という順位付けというのは、いかがでしょうか。

今年度から、英語が小学校で教科として導入されました。その成果というのは、各学校から教育委員会へ報告されていますか。英語の教科書を見ますと、現在使われている学校図書ですが、21ページを拝見しますと順位1位が開隆堂、2位が三省堂、3位が啓林館となっていまして、6者が掲載されている中に学校図書が無いです。学習の継続、発展ということを基本としたときに、いかがなものでしょうか。

この点が説明を聞いていて不思議に思いました。

鎌田教育長

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長(兼)指導課長

理科について、今回、優先順位1位の東京書籍と、現在使用している学校図書の教科書についてでございますが、両者とも、単元で学ぶべき内容、考えさせたいことが明確になっており、ネット接続での動画資料が多く、他教科との関連も図ることができております。それぞれの特色でございますが、東京書籍は、課題と課題に対する結論を表現しようが示されており、表現活動につなげております。また、学習内容を自然科学へつなげる、つながる科学を設け、科学を学ぶ意義や発展性を明示しています。問題解決学習の流れ、考察の進め方、議論の留意点、発表の仕方等イラスト付きで解説されているので、授業者と学習者である中学生にとって授業の進め方を確認しやすくなっております。

学校図書は理科のトリセツと題し、教科書の使い方や理科の学習の進め方を詳しく示しております。身の回りの科学や科学史を紹介したり、科学を学ぶ意義や有用性を明示していることも特徴です。探究の進め方、授業を受けるコツ、見方、考え方、主体的、対話的で深い学びの視点から理科の学習が自分自身の成長につながることが強調されており、なぜ学ぶのかが生徒にとって分かりやすい構成となっております。

英語が小学校で教科化され、その成果の把握についてですが、本市では、以前から教科化に先立ち、中学校に配置しているALT指導助手を小学校に派遣するなど、様々な取り組みをしております。

具体的にはコミュニケーション能力、物怖じしないで喋れる能力といったものが成果として上げられます。この点は学校からの報告だけではなく、教育委員会の職員が見て分析しているところでございます。

英語において現在使用教科書の発行者は学校図書でございますが、令和3年度から英語について学校図書は発行しないとのことです。継続性の点では残念なのですが、選定対象となっておりません。

以上でございます。

水沼委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

岡田委員

水沼委員がおっしゃられるように、継続性は大切だと思います。変えるときに、それを 上回る何かメリットを、これから研究していただきたいと思います。

保健体育の教科書では、各者、感染症対策について、どのように記載されているのか教 えてください。

鎌田教育長

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長(兼)指導課長

中学3年生で取り扱う内容となっておりまして、細菌やウイルスによる感染症及び性感染症について、その感染から発症までの経緯、病原体の特徴、予防と対策、治療と回復について記載があります。

それぞれの特徴について説明いたしますと、学研教育みらいは、感染症の感染経路、潜伏期間、症状の3項目について一覧表で示し、予防について具体的な方法をイラスト付きで説明しています。また、学級閉鎖が起こったときの行動について考えさせる機会を設けております。

東京書籍は、それぞれの感染症の感染経路、潜伏期間、症状について一覧表で示し、予防について自分で気をつけていることを挙げてから学びを始めています。

大日本図書は、それぞれの感染症の感染経路、症状の2項目について一覧表で示し、予防について具体的な方法をイラスト付きで説明しています。また、病原菌から体を守る仕組みを詳しくイラスト資料で掲載しています。

大修館は、それぞれの感染症の潜伏期間、症状の2項目について一覧表で示し、予防について具体的な方法をイラスト付きで説明しています。3つの咳エチケットについてイラスト入りで詳しく掲載しています。

以上でございます。

岡田委員

非常によく研究されていると思います。

一番分かりやすいのは、今の説明での出席停止について、このような身近なものを取り 入れていただくと、具体的で分かりやすいものを例とすると学習も楽しいかなと思います ので御配慮していただけると有り難いです。

以上です。

鎌田教育長

他にはありませんか。

秋山委員

先日の教科書センターでの視察の際に第一印象として、各者教科書の色使い、QRコード等、多種多様な工夫を感じました。指導課で教科書研究をして、学習指導要領が新しくなる中で、教科書が変わった点はどのように認識されていますか。

鎌田教育長

舘野課長、お願いします。

舘野学務指導担当次長(兼)指導課長

新しい学習指導要領を基に主体的、対話的で深い学びの視点から、何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかについても、これまで以上にどの教科書も重視して編成されています。学習の見通しを持ち、主体的な学び、対話的な学びを通して、わかった、できたと思える授業を充実させる工夫がございます。

また、委員御指摘のとおり、多くの教科書にデジタルコンテンツやQRコードが掲載されており、例えば英語の会話文を再生出来たり、学習内容の解説を視聴することができるようになっております。家庭学習を行う生徒に対してのサポートを充実させ、学びに向かう姿勢を支援していると感じております。

以上でございます。

秋山委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

それでは、春日部市教育委員会といたしましては、協議第2号について、研究結果のと おり、採択候補とすることで、よろしいでしょうか。

「「異議ありません」と言う人あり]

鎌田教育長

それでは、ただいまの協議結果をもって、次回の採択協議会に臨みたいと思います。 以上で協議を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いいたします。

宗広学校教育部長

次回は、第3回臨時教育委員会となります。

8月4日、火曜日、午後1時30分から、1階、委員会会議室での開催を予定していま

す。

また、8月定例会につきましては、8月20日、木曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階会議室での開催を予定しております。 以上でございます。

鎌田教育長

以上で、7月定例教育委員会を閉会いたします。